

産業労働部

産業観光委員会

【所管関係資料】

6月9日提出

令和8年第1回定例会（6月議会）
産業観光委員会・分科会 提出資料

令和8年6月9日
産業労働部

【所管事項関連】

雇用労働政策課 第12次秋田県職業能力開発計画(素案)について…………… 3

第12次秋田県職業能力開発計画（素案）

～地域・企業の持続的な成長を支える産業人材の育成～

労働力・雇用を巡る現状

○人口減少及び高齢化の進行

秋田県人口 94万人(R3) → 87万人(R7) → 56万人(R32推計)
高齢者割合 38.1%(R3) → 40.1%(R7) → 49.9%(R32推計)

○有効求人倍率は高止まりし、業種により人手不足が顕著

秋田県 1.33倍(R3.3) → 1.21倍(R7.3) → 1.18倍(R8.3、東北3位、全国23位)
建設業 4.27倍(R3.3) → 4.40倍(R7.3) → 4.08倍(R8.3)
介護等 2.91倍(R3.3) → 2.27倍(R7.3) → 2.13倍(R8.3)

○秋田県の高等学校卒業生数の減少

卒業生数 7,392人(R3) → 6,633人(R7)
大学等進学率 48.1%(R3) → 49.0%(R7)
技術専門校の在校生数 223人(R3) → 203人(R7)

○賃金水準の急激な上昇

最低賃金 822円(R3) → 1,031円(R7)
在職者訓練修了者 458人(R3) → 753人(R7)

職業能力開発における課題

- ①人口減少に伴う技術専門校への入校生の減少
- ②企業の生産性向上に向けた在職者のスキルアップの必要性の増加
- ③高齢者・障害者・外国人材など多様な人材の就業を促進する必要性の増加
- ④技能検定の拠点となっている職業訓練センターの老朽化と若者のものづくり離れ

策定スケジュール

令和8年 6月	県議会において県計画（素案）の説明
7月	パブリックコメントの実施
8月	秋田県職業能力開発審議会において県計画（案）の説明
9月	県議会において県計画（案）の説明
10月	県計画の成案、公表

計画の位置づけ

- 秋田の産業を支える人材の育成、企業の職業能力開発と個人のキャリア形成への支援、多様な人材の活躍促進に向けた就業支援など、職業能力開発の方向性と基本施策を示すもの。
- 国の「第12次職業能力開発基本計画」を踏まえるほか、「秋田県総合計画」や「秋田県中小企業振興条例」等との整合性を図り、本県における職業能力開発に関する基本計画として策定。

（根拠法令）
職業能力開発促進法
第7条第1項
（計画期間）
令和8～12年度（5年間）

職業能力開発の方向性と基本施策

【方針】

- 労働者のキャリアアップや企業の生産性向上に向けた在職者訓練の拡充
- デジタル技術の進展等に対応できる人材の育成
- 労働者全体のデジタルリテラシーの向上

方向性 1

【施設内訓練】
秋田の産業を支える人材の育成

- 1 成長分野や人手不足分野における人材育成
 - ・再生可能エネルギーなど成長分野における人材ニーズを的確に踏まえたカリキュラムの設定
 - ・業界団体等と連携した人手不足分野の技能習得に向けた実践的訓練の実施
- 2 技術専門校の入校生確保に向けた取組の強化
 - ・若者に魅力が伝わる訓練科の名称変更のほか、訓練内容等の見直し
 - ・高校生及び保護者に向けた広報活動の強化

方向性 2

【在職者訓練】
企業の職業能力開発と個人のキャリア形成への支援

- 1 地域ニーズに応える産業人材育成への支援
 - ・企業の生産性向上に向けた人材育成支援のための在職者向け訓練の拡充
 - ・企業や業界団体のニーズに応じたオーダーメイド型訓練の実施
- 2 労働者の主体的なキャリア形成の支援
 - ・労働者のスキルアップを促進する多様な教育訓練機会の提供や相談支援
 - ・労働者のライフステージの変化に応じたキャリア形成支援

方向性 3

【離転職者訓練】
多様な人材の活躍促進に向けた就業支援

- 1 個々の特性やニーズに応じた多様な職業訓練の実施
 - ・若年者や障害者、中高年齢者など離職者の特性やニーズを踏まえた訓練機会の提供
 - ・オンライン訓練を組み合わせた職業訓練の拡充
 - ・外国人労働者の職業能力開発への支援
- 2 高等教育機関等との連携による資格取得の支援
 - ・ITエンジニア、保育士等の資格取得に向けた職業訓練の実施と広報強化

方向性 4

【技能検定及び表彰制度等】
技能の向上・継承と普及・振興

- 1 技能検定制度の普及と実施体制の充実
 - ・技能検定の普及や各種競技大会等への参加支援等による若年技能者の育成
 - ・職業訓練センターの集約等に向けた協議の推進
- 2 技能の振興
 - ・技能者の表彰等により、優れた技能への関心を高め、尊重する気運を醸成
- 3 学校教育や地域と連携した職業意識の醸成
 - ・小中高校での出前講座等を通じたものづくり人材の裾野拡大
 - ・技能を身につけて働く魅力を伝えるための技術専門校における親子向け体験講座等の実施

第12次秋田県職業能力開発計画における県立技術専門校の訓練科等の主な見直し（案）

1 見直しの背景

技術専門校の人的リソースや設備を効果的・効率的に活用し、産業界のニーズの高い在職者訓練を充実させることにより、専門性の高い産業人材の確保・育成を図るため、一部の訓練科の見直しを行う。

2 見直しの内容

① 鷹巣技術専門校

	現行	改編後（案）	見直し内容
名称	住宅建築科	建築クリエイト科(仮)	○若者に魅力が伝わる訓練科名へ変更する。 ○生成AI技術や3D設計技術に関する訓練内容を追加する。
定員	10人/学年	10人/学年	
期間	2年	2年	
対象	高卒程度	高卒程度	
名称	木造建築科	廃科	○運転免許を必要とする場面が多い建築業界では、中卒若年者の求人ニーズが低く、求職者自体も極めて少数であることから、入校者が低迷している現状を踏まえ、廃科とする。 ○廃科後は、業界団体等のニーズに応じたオーダーメイド型訓練により、基礎的技術等に関する在職者訓練の拡充を図る。なお、離転職者向け訓練は、国が実施する職業訓練への円滑な誘導を図る。
定員	10人		
期間	1年		
対象	若年者、離転職者		

② 大曲技術専門校

	現行	改編後（案）	見直し内容
名称	第二種電気工事士等 資格取得応援科	第二種電気工事士等 資格取得応援科	○資格取得後の早期就職に繋げるため訓練期間を短縮する（6か月→5か月）。 （受講生や企業からのニーズに対応し、第二種電気工事士の資格取得に特化したカリキュラムに見直す。）
定員	10人	10人	
期間	6か月	5か月	
対象	離転職者等	離転職者等	
名称	NCオペレータ養成科	廃科	○製造現場がAIやロボットの活用による省力化体制へシフトした結果、NC基礎の習得に留まる本科修了者への求人ニーズが低下し、入校者も低迷している現状を踏まえ、廃科とする。 ○廃科後は、企業のニーズに応じたオーダーメイド型訓練により、ロボット技術等の在職者訓練の拡充を図る。なお、離転職者向け訓練は、国が実施する職業訓練への円滑な誘導を図る。
定員	10人		
期間	6か月		
対象	離転職者等		

※NC（Numerical Control）：プログラムを入力して工作機械を自動制御する技術。これまで技術者が行っていたプログラム作成へのAIの活用が普及してきている。

3 見直しに関する意見

<鷹巣技術専門校の訓練科の見直しについて>

①建設業界（建設技能組合、建設業協会等）

運転免許等の資格取得ができない中卒若年者は即戦力とならず採用は難しい。建築系の2年課程が存続されるのであれば、1年課程の木造建築科が廃科となることに問題は無い。

②ハローワーク

中卒若年者からの求職、および建築大工への求職ともに出ておらず、ハローワークから受講者を送り出すことが難しく、ニーズの低下を踏まえた廃科に異論は無い。

③教育庁

中学卒業後の進路は、全日制高校への進学が難しい場合は定時制・通信制へ進学しており、中卒者はほとんど出ていない状況。廃科とすることに問題は無い。

<大曲技術専門校の訓練科の見直しについて>

①機械業界（企業、関連団体等）

A I の導入等により製造現場の状況が急速に変化してきており、入校希望者が低迷している状況を踏まえ廃科とすることに異論はない。今後は企業ニーズに対応した内容の在職者訓練の実施を希望する。

②ハローワーク

求人・求職ニーズの低下を踏まえて廃科することに異論はなく、ニーズが高まっている在職者訓練を充実させることは妥当と考える。